

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成30年3月30日

事業所名：福知山市児童発達支援センターすきっぴ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	6	1	お部屋を区切ったり大きく広げたりして活動している。	空間を広く使用できるように、テラスや外遊びなどを積極的に検討していく。
	2	職員の配置数は適切である	2	5	規定数はクリア。	次年度はさらに支援の充実を目指して職員を1名増員。
	3	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	6	1	視覚理解が進むように配置済。	新規入所利用児の状況も含め、実情に合わせて環境整備を行う予定。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている。	7		毎日の清掃・消毒を実施	今後も継続。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	7		全体での確認会を適時実施。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	6	1		適時、業務改善を行っていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している。	5	2		今後も継続。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	4	3	外部講師による月2回訪問指導あり。	次年度から月3回に増加。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	4	3	外部講師による月2回訪問指導あり。	外部研修参加および研修報告機会を増やしていく予定。

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	6	1	利用開始時および誕生月の発達検査、計画相談の情報を用い、支援計画の作成を行っている。	今後も継続。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	7		利用開始時および誕生月の発達検査を実施。	今後も継続。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」の示す支援内容から、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	6	1		今後も継続。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	7			今後も継続。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	7			今後も継続。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	7			今後も継続。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している。	7			今後も継続。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	7			今後も継続。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	7			今後も継続。
	適切な支援の提供	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	7		
20		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	7			今後も継続。

関係機関や保護者との連携

21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	6	1	管理者・児童発達支援管理責任者が参加。	今後も継続。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関との連携した支援を行っている。	7			今後も継続。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援をおこなっている。	-	-		
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	-	-		
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	7			今後も継続。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	5	2		今後も継続。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修をうけている。	4	3	適時保健センターとの連携は実施。	他の児童発達支援事業所との連携を強化していく。
28	保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。		7		保護者の同意を得ながら、可能な限り実施していく。
29	(地域自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している。	3	4	自立支援協議会・子ども子育て会議ともに管理者が参加。	参加した情報を伝達報告していく。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	7			今後も継続。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている。		7	隔年程度で職員の参加を実施。	可能な限り積極的な参加を実施していく。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	7			今後も継続。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。。	7			今後も継続。
	34	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	7			今後も継続。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	5	2	保護者参加のイベントを企画・実施中。	次年度は、保護者間でお話をさせていただく時間を増やしていく予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	7			今後も継続。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	7			今後も継続。
	38	個人情報に十分注意している。	7			今後も継続。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	7			今後も継続。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	1	6	保育園や保健センターを招待した参観日を設定。	次年度以降では、イベントに関係機関を招待する予定。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	6	1		作成してあるマニュアルを見やすい形で掲示予定。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	6	1	毎月実施。	今後も継続。
	43	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。	7			今後も継続。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	7			今後も継続。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	7			今後も継続。	

	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	6	1		今後も継続。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	7			今後も継続。